

知事指示事項

令和3年4月5日

- 1 このたび改定した「三重県指針 ver. 10」について、県民・事業者の皆様に対し早急に周知するとともに、対策を講じる際には市町をはじめ関係機関と緊密に連携して取り組むこと。
特に、県外由来と思われる感染や、歓送迎会や新歓コンパなど大人数や長時間となる飲食の場での感染が多数確認されていることから、そのような感染リスクの高まる場面を避けるよう各関係団体を通じて強く呼びかけること。
- 2 県内においても、新型コロナウイルス感染症の変異株の確認が続いている。引き続き変異株 PCR 検査を的確に行い、陽性者が確認された時は、迅速に感染拡大防止に努めるとともに、県民の不安を解消するよう速やかに情報提供を行うこと。
- 3 入院期間が長期化する傾向にある変異株の感染者について、国通知により、医師が入院の必要がないと判断した軽症者や無症状者については宿泊療養施設における健康観察が可能とされた。これをふまえ、医療体制をひっ迫させないためにも、積極的に宿泊療養施設の活用を図ること。
併せて、宿泊療養施設の入所者が急増する恐れもあることから、早急に宿泊療養施設を確保するとともに、運営体制の強化に取り組むこと。
- 4 家庭内での感染が拡大する傾向にあることから、新学期が始まるにあたり、家庭内での感染防止対策について児童・生徒への周知に努めるとともに、家庭内から学校に持ち込まれるウイルスにより感染が拡大することのないよう、引き続き学校内での感染防止対策の徹底を周知すること。
- 5 4月7日、8日に県内で聖火リレーが行われる。実施の際は、沿道の観客の密を避けるなど感染防止対策を徹底するとともに、その旨を県民に対しても確実に周知すること。
- 6 高齢者向けワクチンの配送が始まることから、県民の皆様が安心してワクチンを接種できるよう、引き続き、県内各地域の病院、医師会、関係団体、市町等と緊密に連携し、円滑な接種に向けた体制整備を進めるとともに、情報提供に努めること。
- 7 各部局においては所管する団体に対し、ガイドラインの遵守や、セルフチェックシートなどの掲示物を活用した感染防止対策の徹底について改めて周知すること。
- 8 県独自の接触確認システムである「安心みえる LINE」は、不特定の来客があるような店舗では特に効果を発揮するものであることから、各部局においては、所管する団体に対し「安心みえる LINE」の積極的な活用をお願いすること。
- 9 感染された方やその家族、医療従事者などが、不当な差別や偏見、いじめを受けることは決してあってはならない。引き続きあらゆる機会を活用し、呼びかけるとともに相談対応に取り組むこと。
- 10 公務職場においても、業務後の懇親会等で感染する事例が全国的に散見される。「三重県指針」ver. 10 の内容について職員一人ひとりがきちんと理解し、長時間や大人数となる飲食の場を避けるなど、県民の手本となるよう自ら率先して積極的に取り組むとともに、家族・友人など周囲に対しても協力を促すこと。